



感染症予防対策を続けて元気に冬休みを迎えましょう！

全国的に新型コロナウイルス感染症の発生が減少傾向にありましたが、先頃国内外で非常に感染力の強い変異株、オミクロン株の感染者が報告されています。今後の情勢が心配なところですが、学校では、感染症予防の基本「手洗い・うがい・マスクの着用」の指導を継続します。

2学期のまとめの学習の時期ですので、ご家庭では、毎日の健康観察・検温をお願いします。

週末など、ご家族で外出する際には、マスクの着用、手指のアルコール消毒等の感染症予防対策をとるようよろしくお願いします。

カゼをブロック

マスク → **飛沫感染** から **ブロック**

カゼやインフルエンザに感染しているひとがせきやくしゃみをするとうイルスが飛び散り、みんなの口や鼻から入ってしまうかもしれません。

手洗い → **接触感染** から **ブロック**

みんなが触るところにはウイルスがいっぱい。汚れたままの手で鼻や口を触ると、手についているウイルスが体の中に入ってしまうかもしれません。



インフルエンザによる出席停止期間について

インフルエンザに感染した場合の出席停止期間は、「発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」と規定されています。

医師の指示に従い、無理をしないようにしてください。病院でインフルエンザと診断された場合は、学校（学級担任）に電話で連絡してください。

熱が下がっても
2日間は学校を休みましょう

インフルエンザにかかった場合、発症から3～7日間は、からだの中にウイルスがいるので、まわりにうつす可能性があります。熱が下がったからといって、すぐに登校することはできません。熱が下がった後も、2日間は家で安静にしましょう。

◆出席停止期間は、欠席日数に数えません。

保護者記入による「報告書」を提出していただきますが、医師による「診断書」は不要です。

高病原性鳥インフルエンザについて

◆鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、人に感染しないと考えられています。

◆鳥インフルエンザは、鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染することはありません。

正しい情報に基づいて、落ち着いて行動してください。

***次のことを守ってください。**

・死んだ野鳥を見つけたら、素手で触らない。

・日常生活で野鳥など野生動物の排せつ物などに触れた後には、せっけんで手を洗い、うがいをする。

